

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、長岡京市の農産物に甚大な被害を及ぼす病虫害の防除対策を実施する者（以下「防除者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号）に定めるもののほか、本要綱に必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者、補助対象事業、補助対象経費及び補助率)

第2条 補助金の交付対象となる事業及びその内容については別表1のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、国または京都府から補助金を受ける場合には、必要に応じてこれを交付する。

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする防除者は、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付申請書（別記様式第1号）に市長が必要とする書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第4条 市長は、前条に規定する交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、適当と認めたときは、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付決定通知書（別記様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付決定をする場合において、補助金の交付の目的を達するため、必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第5条 補助事業者は、当該申請に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市が別に定める期日までにその理由を記載した書類を添付して、交付申請を取り下げることができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金等の交付決定はなかったものとみなす。

(補助事業の遂行)

第6条 第4条の規定による補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の目的及びこれに付された条件、その他この要綱に従って補助金を使用し、他の目的に使用してはならない。

(事業計画の変更及び承認)

第7条 第4条の規定による補助金の交付の決定を受けた補助事業者が、事業計画の変更をしようとするときは、長岡京市農産物病害虫等防除対策事業補助金事業計画変更承認申請書(別記様式第3号)を市長に提出して、その承認を得なければならない。

2 市長は、前項の規定による申請書を受理したときは、内容等を検討のうえ承認した場合には、長岡京市農産物病害虫等防除対策事業補助金事業計画変更承認書(別記様式第4号)により通知するものとする。

(事業終了報告)

第8条 補助事業者は、補助事業完了後、長岡京市農産物病害虫等防除対策事業補助金事業終了報告書(別記様式第5号)に別に定める関係書類を添えて、1か月以内又は補助金交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日に市長に提出しなければならない。

(確定通知)

第9条 市長は、前条の規定による事業の終了報告書を受理したときは、当該報告にかか
る書類の審査及び必要に応じて行う実地調査等により、その補助事業の成果が補助金の
交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の
額を確定し、長岡京市農産物病害虫等防除対策事業補助金確定通知書(別記様式第6号)
により、当該補助事業者に通知するものとする。

(請求及び交付)

第10条 前条の規定による確定通知を受けた補助事業者は、長岡京市農産物病害虫等防
除対策事業補助金交付請求書(別記様式第7号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求を受けた場合には、当該補助事業者に対し、補助金を
交付するものとする。

(交付の特例)

第11条 市長が特に必要と認めたときは、その事業の着手前又は施行中に補助金の一部
又は全部を交付することができる。

2 前項の規定による概算交付を受けようとする補助事業者は、長岡京市農産物病害虫等
防除対策事業補助金概算交付請求書(別記様式第8号)に第4条の交付決定通知書の写
しを添付して、市長に提出しなければならない。

(交付の取消等)

第12条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、市長は、補助金の交付
決定又は確定を取消し、又は変更することができる。

(1) 本要綱に違反したとき。

- (2) 補助金を目的外に使用したとき、不当に使用したと認められるとき、又は使用しなかったとき。
- (3) 補助金の交付に付した条件に違反したとき。
- (4) 補助金の経理状況が不適正と認められるとき。
- (5) 事業の実施方法が、補助金の交付の趣旨に沿わないと認められるとき。

(補助金等の返還)

第13条 市長は、前条の規定により補助金の取消を行った場合において、既に補助金が交付されているときは、市が別に定める期日までに返還を命ずるものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1 (第 2 条関係)

補助対象事業	補助対象者	対象作物	補助対象経費	補助率
竹林病虫害等防除対策事業	長岡京市に竹林を所有 又は貸借し、かつ営農 している農業者等	たけのこ	竹林病虫害のまん延防止対策に係る経費（植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）第 29 条第 1 項に基づき京都府が指定する防疫措置に係る経費） ①薬剤 ②噴霧器等（ジェットノズル等の付属品を含む）	購入金額の 1/2 以内 【上限】 ① 275 円/1a ② 6 万円/台（購入上限 3 台） ※付属品のみ購入する場合は 1 台分（上限 6 万円）に限る ※補助対象期間は当該年度の 4 月 1 日以降の取組みを対象とし、申請は 1 世帯（法人）1 回限りとする。

令和 年 月 日

長岡京市長 様

住所
氏名

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付申請書

年度において下記のとおり事業を実施したいので、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第3条の規定により補助金を交付されたく申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 事業の内容

3 事業計画

④病虫害防除計画

実施場所	農地面積 (a)	事業面積 (a)	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

⑤機器等購入計画

購入機器	単価	購入台数	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

4 添付書類

第 年 月 日 号

様

長岡京市長

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった下記事業に対し、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業費補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記条件を付して、交付決定をしたので通知する。

記

1 補助事業名

2 補助見込額 金 円

- 3 補助条件
- 1) この補助金は、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱に基づく補助事業以外に使用しないでください。
 - 2) 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとする場合は、市長の承認を得てください。
 - 3) 補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けてください。
 - 4) 補助事業完了後1か月以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに事業終了報告書を提出してください。
 - 5) 事業が適正に行われることを期するため、必要があるときは、市長が事業の実施状況の報告を求め、又は実施調査を行うことがあります。
 - 6) 補助の目的に反するときは、補助金の一部又は全部を返還させることがあります。
 - 7) 補助事業を実施した場所については、まん延防止等のため、事業完了後においても善良な管理者の注意を持って管理するとともに、補助金交付の目的に従って、本病虫害の予防対策及び目視による発生監視調査を行ってください。
 - 8) 補助事業に係る収支状況等を常に明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を5年間保管してください。
 - 9) 補助事業の遂行に関しては、長岡京市補助金等交付規則及び長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱の規定を遵守してください。
 - 10) その他市長が必要と認めた事項に対する報告及び検査並びに指示に従うこと。

年 月 日

長岡京市長 様

住所
氏名

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金事業計画変更承認申請書

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第7条の規定により事業計画の変更をしたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業名

2 申請及び決定年月日

申請	年	月	日
決定	年	月	日

3 変 更 理 由

4 変更の内容及び経費の配分
裏面のとおり

④病害虫防除計画（変更）

実施場所	農地面積 (a)	事業面積 (a)	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

⑤機器等購入計画（変更）

購入機器	単価	購入台数	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

※変更後を（ ）で記入

第 年 月 号
年 月 日

様

長岡京市長

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金事業計画変更承認書

年 月 日付けで申請のあった標記の補助金について、下記の条件を付して承認します。

記

1 補助事業名

2 補助見込額 金 円

3 承認条件

年 月 日

長岡京市長 様

住所
氏名

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金事業終了報告書

年 月 日付けで補助金交付決定通知を受けた標記の補助金についての補助事業を完了したので、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 完了年月日 年 月 日

3 事業実績書

④病虫害防除計画

実施場所	農地面積 (a)	事業面積 (a)	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

⑤機器等購入計画

購入機器	単価	購入台数	総事業費	負担区分			
				市補助金	自己負担	その他	計
小計							

4 添付書類

第 年 月 日
号

様

長岡京市長

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号をもつて交付決定をした下記事業に対し、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、交付額を確定したから通知する。

記

1 補助事業名

2 交付確定額 金 円

年 月 日

長岡京市長 様

住所
氏名

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号をもつて確定通知のあつた下記事業に対し、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、補助金の交付を請求します。

記

1 補助事業名

2 請 求 額 金 円

振込先	金融機関名	_____
	口座種別	_____
	口座番号	_____
	口座名義人	_____

3 添付書類

振込口座が確認できる書類

年 月 日

長岡京市長 様

住所
氏名

長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金概算交付請求書

年 月 日付けで交付決定の通知があった標記の補助金について、長岡京市農産物病虫害等防除対策事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり請求します。

記

1 補助事業名

2 請 求 額 金 円

振込先	金融機関名	_____
	口座種別	_____
	口座番号	_____
	口座名義人	_____

3 概算交付が必要な理由

4 添付書類

- (1) 交付決定通知書の写し
- (2) 振込口座が確認できる書類